



2024年7月30日

各 位

会 社 名 株式会社ジーネクト
代表者名 代表取締役（権利義務者） 三ヶ尻 秀樹
（コード番号：4179 東証グロース）
問合せ先 執行役員 村田 実
（TEL. 03-5962-5170）

株主による新株式及び新株予約権の発行の差止め仮処分の申立てに関するお知らせ

当社株主である横治祐介氏（以下「横治氏」といいます。）から、2024年7月29日付、新株及び新株予約権発行の差止め仮処分の申立て（以下「本申立て」といいます。）がなされましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本申立てに至った経緯

当社は、2024年7月26日付「資本提携契約の締結、第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」においてお知らせしたとおり、同日開催の取締役会において、第三者割当による株式766,300株及び第7回新株予約権12,013個（目的となる株式の総数：1,201,300株）の発行（以下「本第三者割当」といいます。）を実施することを決議しております。これに対し、横治氏が、2024年7月29日付で、東京地方裁判所に本申立てを行い、当社は、本日、「新株及び新株予約権発行差止め仮処分命令申立書」を受領いたしました。

2. 本申立てをした株主の概要

(1)	名称	横治 祐介
(2)	所在地	東京都江東区
(3)	所有株式数	1,489,600株（所有比率：35.344%）

3. 本申立てがあった年月日

2024年7月29日

4. 本申立ての内容

(1) 本申立てがなされた裁判所

東京地方裁判所

(2) 本申立ての対象

2024年7月26日開催の取締役会において決議した第三者割当による株式766,300株及び第7回新株予約権12,013個（目的となる株式の総数：1,201,300株）の発行を仮に差し止めること。

(3) 本申立ての理由

当社が受け取った「新株及び新株予約権発行差止め仮処分命令申立書」によれば、本第三者割当は、現経営陣による支配権の維持を主要な目的としており、会社法第210条第2号及び会社法第247条第2号に定める「著しく不公正な方法により行われる場合」に該当する

として、本申立てを行ったとのことであります。

5. 今後の見通し

本申立ての内容につきましては、現在精査中ではありますが、本第三者割当は、債務超過解消のための資本増強ニーズや収益力強化のための Discoveriez における品質改善・AI プロダクトへの投資の継続・拡大、人材採用・組織再整備のための投資及び運転資金確保という資金需要に対応するものです。これらの資本・資金のニーズは、2025年3月期第1四半期末（2024年6月30日）時点で5,700万円程度の債務超過に陥る見込みであること、当社の財務状態に懸念を抱いている金融機関から信用収縮の動きが見られ、また、当社サービスの提供先であるクライアントからもサービス提供の持続可能性について懸念が示されていることからして、非常に緊急性の高いものであります。また、本第三者割当の割当予定先を念頭に置いた資本提携は、横治氏が代表取締役を務めていた2023年8月から検討を開始し、その後、慎重に協議を重ねてきたものであること、現在、権利義務取締役の地位にある者全員は、当社の招集に基づき2024年9月13日に開催する予定の臨時株主総会における取締役の選任に係る議題について、会社提案の取締役候補者に含まれない予定であることから明確なように、本第三者割当は、当社の現在の経営陣が経営権を維持する目的などの不当な目的を達成するための手段ではなく、会社法第210条第2号及び第247条第2号に定める「著しく不公正な方法により行われる場合」に該当するものではないことは明らかであります。

以上のとおり、当社といたしましては、本申立てが認められる理由はないと考えており、弁護士と相談の上で適切な対応方法において、正当性・適法性を主張・立証し対処してまいります。

（参考）2024年7月26日決議の本第三者割当の概要

<株式の発行>

① 払 込 期 日	2024年8月13日
② 発 行 新 株 式 数	766,300株
③ 発 行 価 額	1株につき261円
④ 調 達 資 金 の 額	200,004,300円
⑤ 募 集 又 は 割 当 方 法	第三者割当の方法によります。
⑥ 割 当 予 定 先	株式会社舞花
⑦ そ の 他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

<第7回新株予約権の発行>

① 割 当 日	2024年8月13日
② 発 行 新 株 予 約 権 数	12,013個
③ 発 行 価 額	総額33,396,140円
④ 当 該 発 行 に よ る 潜 在 株 式 数	1,201,300株
⑤ 調 達 資 金 の 額	433,429,040円（注）
⑥ 行 使 価 額	333円
⑦ 行 使 請 求 期 間	2024年8月14日から2026年3月31日まで

⑧	募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
⑨	割当予定先	株式会社舞花
⑩	その他	上記については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

(注) 調達資金の額は、新株予約権の発行価額の総額と、すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された行使価額の合計額です。行使価額が調整された場合には、調達資金の額は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

※ 詳細は、2024年7月26日付「資本提携契約の締結、第三者割当による新株式及び第7回新株予約権の発行並びに主要株主の異動に関するお知らせ」を参照してください。

以上